

柳原三佳の 新 一瞬の真実

事故から5年

埼玉県羽生市上川保交差点。用水路沿いのガードレールには、『事故の目撃者を捜しています』と書かれたカラーのポスターが貼られ、その周囲には色とりどりのシルクフラワーや生花が飾られている。ここが死亡事故現場であることに気付かない人は誰もいないだろう

FILE NO.039
吉田事件

●取材・文
—柳原三佳 <http://www.mika-y.com/>
●イラスト—佳岡広澄
●撮 影—横浜大輔

■やなぎはらみか
バイク雑誌の編集者を経てフリーに。交通事故を主なテーマに執筆する他、TV出演、講演活動も行う。本誌や『週刊朝日』に連載した交通事故の告発ルポは、自賠責制度の大改正につながり話題を呼んだ。また検視や司法解剖に関する取材も精力的に行い、日本の死因究明のひずみを鋭く指摘している。最新刊『自動車保険の落とし穴』『焼かれる前に語れ』『交通事故被害者は二度泣かされる』など著書多数。自らも限定解除のナナハンライダーである。



息子は「信号無視」など していなかった

「被疑者」扱われたライダーの遺族が、時効目前に加害者と関係者を告発

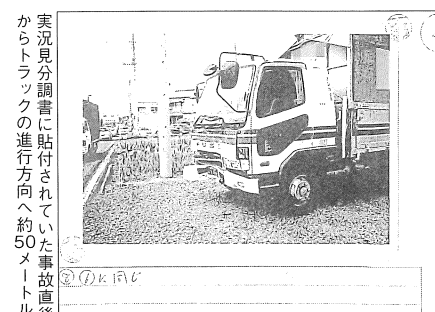
これからもずっとHIKARUと一緒に走り続ける……。ライダーになった母の思い

「赤信号無視で交差点に突っ込んだ」そう決め付けられていたスクーターの青年は、実は完全な「被害者」だった……。本誌連載（2007年1～2月号）で取り上げた『吉田事件』は、その後、民事裁判で逆転。しかし、再捜査は行われぬまま、今年8月5日、刑事事件としての時効（5年）を迎えた。死亡事故の捜査とは思えないようなずさんな捜査、次々と変遷する加害者の証言に苦しめられながらも、真実を求めて現場に通いつめた両親が、時効直前にとった行動とは……。

「お宅の子、事故のときはノーヘルだったか、それとも壊れたヘルメットを頭にのっけてたようだね。ほら、アゴひもがはさまるかッターで切られているだろう。これは事故で切れたものじゃない。顔にもアゴひもの跡はないでしょう」

もう心臓は止まっています」と私たちに告げました。主人は思わず光のところにかけよ、泣きながら名前を呼び、自分でも心臓マッサージを始めました。でも、光は戻ってきませんでした。……」

事故の状況について、吉田さんが説明を受けたのは、それから4時間後のことだった。詳しいことは署で説明すると言われたため、光さんを一旦自宅に連れ帰り、その後、この事故の所轄署である埼玉県警羽生警察署へと向かった。しかし、担当警察官は光さんのヘルメットを見せながら、いきなりこう言い放ったという。



① 実況見分調書に貼付されていた事故直後の現場写真。光さんのスクーターは衝突地点からトラックの進行方向へ約50メートルもとはばれていた

「バイクが赤信号で交差点に入るのを目撃したトラックの運転手がいるんだよ」

そう言いきったというのだ。しかし、母親の幸子さんは警察の説明にどうしても納得することができなかった。光さんはスクーターで出かけるとき、必ずヘルメットのアゴひもを締めていた。首元でする「カチッ」というあの音が、ずっと耳の奥に残っていたからだ。

「その夜、私たちは光の遺体を覆っていたガーゼをはずし、あごの部分を目で確認しました。するとそこには、アゴひもでできたと思われる傷が、はっきりと残されていたのです」

光さんがアゴひもを締めてヘルメットをかぶっていたことは、後に警察の鑑識課の調べでも証明されている。トラックの前方左ラバーに、アゴひもの繊維が付着していたからだ。さらに、吉田さんが消防署に確認に行ったところ、アゴひもは駆けた救急隊員が救急措置のため、現場で切断していたことも明らかにされた。警察は後日、ヘルメットの件について、「応謝罪はしたという。しかし、「信号無視」に関しては、目撃者がいるという理由で、どうしても譲らなかつた。

「事故から数日後、事故現場で偶然にも担当警察官と会った時のことです。その警察官は、「この交差点は、若者の自殺の名所

つい先日、本誌連載を読んだかきつている読者のAさん（40代女性）からこんなメールが届いた。

『いつも、記事やホームページを拝見しています。下川事件の裁判の件では、せっかくだらうな方向からの検証を期待していたというのに、法に携わる方々の無頓着ともとれる態度はいったい何なのでしょう？ 他にも誌面で紹介して下さった数々の裁判結果を見てみると、なぜなの？ という思いばかりに包まれ、胃が重くなるようです。理科系と文科系の隔たりなのでしょうか。』

「本当にこの世の中の仕組みを変えなくちゃ」と、つたない考えですが思いをめぐらさないわけにはいきません。パワーのあるときはもちろん、流されそうなほど弱気になるときも、このことだけは譲れない思いがあります。

私自身もまだその渦中にいる身として、こんな理不尽な思いを何とか破りたいと思いと、せめて息子の友達には絶対そういふ思いをさせないようにと、お線香を上げに来てくれた子達に、先日、「ミスター・バ

イク9月号』の高校生向け授業の記事をコピーして渡しまくりました。柳原さんの著書がこのところ続けて読ませていただき、本当にわが身に起こっていることが初めてではなく、ずっと前から繰り返されているんだということであらためて認識しました。

でもこれまで本当に多くの方が、おかしいと思うことをあきらめることなく追求していったことが、被害者が裁判に参加できるようなったことや、調書を開示してもらった方向に進んでいたり、さまざま動きにつながっていったのです。大きな権力の本当におかしい点を皆が認識できたとき、初めて個々が理想を信じてそれに向かってよりよく生きられる世界ができるのではないかと思います」

実はAさんは、今年2月にバイクの事故で大学生の息子さんを失った遺族だ。事故からまだ日も浅く、きつと今、さまざま問題に直面しておられるのだろう。そんな中であつて、息子さんの友達に「ミスター・バイクの記事を配ってください」ということを知り、私は胸がいっぱいになった。

時効直前、加害者とその上司らを告発

Aさんからこうしたメールが届いた頃、私の元には群馬の吉田さんからも連絡が入っていた。吉田さんは息子の光さん当時20歳をバイク事故で失った遺族だ。この事故については、本誌でも2回にわたって取り上げたので、覚えてる人も多いと思うが、もう一度事故の概要を振り返ってみたい。

事故は、2003年8月5日午後0時50分頃発生した。この日、原付スクーターに乗って群馬県館林市の自宅を出発し、埼玉県羽生市方面に向かっていた光さんは、交差点を通過し終わる直前、左側から走行してきた4トントラックと衝突。光さんは、トラックの左前部で全身を強打し、救急病院に運ばれた。事故の第一報を受けた吉田さん夫妻は、すぐに病院へ駆けつけた。

「ICU（集中治療施設）のドアが開いたとたん、信じられない光景が目飛び込んできました。医師は蘇生術を施しながら、「1時間経っていますが、

